

長野県告示第535号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成27年11月24日

長野県知事 阿部 守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
松本市(次の図に示す部分に限る。)
  - 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
  - 3 変更後の指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
松本市(次の図に示す部分に限る。)
      - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
      - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び松本市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第536号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

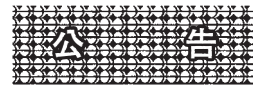
平成27年11月24日

長野県知事 阿部 守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
飯山市(国有林。次の図に示す部分に限る。)、飯山市(次の図に示す部分に限る。)
  - 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
  - 3 変更後の指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
飯山市(次の図に示す部分に限る。)
      - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
      - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書

類を長野県林務部森林づくり推進課及び飯山市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課



公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成27年11月24日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日  
平成27年11月13日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人あじさいの家
- 3 代表者の氏名  
近藤 明美
- 4 主たる事務所の所在地  
小諸市大字御影新田2460番地60
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、知的障害者・精神障害者に対して、グループホーム・地域生活援助事業を行い、よって地域福祉に寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

平成27年11月16日、上田市六ヶ村堰土地改良区の定款変更を認可しました。

平成27年11月24日

長野県知事 阿部 守一

農地整備課

公告

平成27年11月16日、上田市桝網土地改良区の定款変更を認可しました。

平成27年11月24日

長野県知事 阿部 守一

農地整備課

**公告**

平成27年11月16日、上田市二ヶ村堰土地改良区の定款変更を認可しました。

平成27年11月24日

長野県知事 阿部 守一

農地整備課

**公告**

平成27年11月16日、上田市坂城町欠口土地改良区の定款変更を認可しました。

平成27年11月24日

長野県知事 阿部 守一

農地整備課

**公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成27年11月24日

長野県佐久地方事務所長 清水 深

## 1 許可番号

平成27年9月15日 長野県佐久地方事務所指令27佐地建第26-4号

## 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

佐久市中込字宮前2448番1、字宮久保2468番3、2468番8、2468番11

## 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

長野市大字南長野石堂町1275番地1号

長野トヨタ自動車株式会社

代表取締役社長 宇都宮 進一

都市・まちづくり課

**公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成27年11月24日

長野県長野地方事務所長 島田 伸之

## 1 許可番号

平成27年9月14日 長野県指令27都第29-2号

## 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字日滝字梨木原1232番1の内、1232番2

## 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

須坂市大字日滝1232番地

株式会社北信ファーム 代表取締役 北澤 孝典

都市・まちづくり課